

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成25年4月12日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	池 田 悦 子
委 員	小 田 伊佐浩
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	林 正 美
委 員	花 井 正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
教育部次長兼中央図書館長	内 藤 嘉 和
庶務課長	山 寄 博 充
学校教育課主幹	大 林 淳 司
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好
生涯学習課長	前 田 清 彦

教育長が指定した事務局職員

主 事	木 和 田 聡 哉
-----	-----------

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改定について（専決処分）」
- 第3 その他報告「平成25年度教育委員会の組織目標について」
「平成24年度教育委員会の組織目標に対する結果について」

(午前9時30分 開会)

「池田委員長」 定刻になりましたが、今回の教育委員会定例会が新年度第1回目となります。人事異動によりまして職員の方が替わられていますので、会の始めに、出席されている事務局の皆さんの自己紹介をお願いします。

(教育部長より順次自己紹介)

ありがとうございました。それでは議事に移ります。

始めに日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、小田・林 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「池田委員長」 続いて、日程第2、教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改定について（専決事項）」について、事務局から説明をお願いします。

「庶務課長」 教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改定について（専決処分）」についてご説明いたします。教育委員会の決裁規程第4条と第5条の専決事項につきましては、豊川市の決裁規程の専決事項に準ずるものと定めてあります。

今回、豊川市の組織機構改革で平成25年度新たに部長級の「子育て支援監」が設けられ、豊川市決裁規程の部長級の専決事項に加えられております。また、これまでありました「企業立地推進監」については削除されております。

さらに、各支所の機構では、次長級に支所統括次長の職を新たに設け、従来の支所長が課長級となりましたので、次長級及び課長級の専決事項も改められております。これを受けまして豊川市教育委員会決裁規程も改定させていただいたものでございます。

改正の内容については、改定後と改定前の比較表で説明させていただきます。改定後の第4条教育部長及び教育部次長の専決事項中、「企業立地推進監」を削除し、新たに「子育て支援監」を加えました。各支所に次長級の支所長が配置されておりましたが、課長級になりますので、支所を統括する次長級として「支所統括次長」を加えました。

第5条の課長等及び主幹の専決事項ですが、支所長職が次長級から課長級になりましたので、「支所長」を加えて、4条にありました「支所長」を削除したというものでございます。

規則の改正については、本来教育委員会の会議におはかりする事項ですが、この情報を得たのが先月の3月22日の人事異動の内示日でしたので、直ちに教育委員会の会議を開催する暇がなかったものですから、教育長の専決処分とさせていただいたものでございます。改正年月日は平成25年4月1日ということとなります。簡単ですが以上で説明を終わります。

「池田委員長」 ただいまの報告について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「小田委員」 専決事項には例えばどのようなものがありますか。

「庶務課長」 専決事項の中身ですが、市の決裁規定については、手元に資料がないため詳細は申し上げられませんが、教育委員会の決裁規定の4条、5条における部長あるいは次長、課長、主幹の専決事項について、課長級の専決の一例を申しますと、庶務課長ですと文書の收受や発送・保管、学校教育課長や主幹では教職員の研修の実施に関すること、生涯学習課長ですと各種学習講座の実施に関することなどが主なものでございます。他にもありますが、市の決裁規定に準じた内容となっております。

「池田委員長」 他によろしいですか。なければ報告のとおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なしの声)

「池田委員長」 異議なしと認め、日程第2、教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について(専決処分)」は、報告書のとおり承認されました。

つづきまして、日程第3、その他報告「平成25年度教育委員会の組織目標について」及び「平成24年度教育委員会の組織目標に対する結果について」を議題とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「教育部長」 その他報告の2件について、関連する部分もありますので合わせて説明させていただきます。「平成25年度教育委員会の組織目標について」は6ページに、「平成24年度教育委員会の組織目標に対する結果について」は7ページにまとめさせていただいております。

この組織目標については、昨年度からご報告させていただいておりますので、主旨等につきましては、すでにご了解いただいていることと存じます。基本となっていますのは、市で行っております管理職の目標管理制度を踏まえております。年度当初に各部の部長がその年度の主要な業務や重要な課題をピックアップし、その年度に到達すべき状況を各部の組織目標とすることとなっております。この部の組織目標を教育委員会でも定めておりますので、昨年度から定例会でご報告をさせていただいているところです。

まず、7ページの「平成24年度教育委員会の組織目標に対する結果について」からご説明させていただきます。表の上段にございますのが年度当初にご了解をいただいております目標でございます。下段にその結果をまとめてありますので、下段のほうをご覧ください。

庶務課につきましては、東部小学校の校舎改築事業の準備を完了いたしまして、25年度から工事に着手することとなっております。

学校教育課につきましては、教職員の資質向上のため、現職研修委員会制度を見直しまして、実践のための組織改編も完了しております。

生涯学習課のオープンカレッジの組織体制の整備につきましては、指定管理を受けることができる法人組織としての整備は完了しましたが、実際に指定管理者制度を導入するか否かにつきまして、消費税増税等により整理すべき課題が発生しておりますので、引き続き検討することとしております。

スポーツ課、学校給食課、中央図書館につきましても表にありますように、当初の目標に対しましては、それぞれ達成してございまして、24年度の教育委員会の運営につきまして概ね順調に進めることができたものと判断をさせていただいております。この結果を踏まえ、また、新しい課題の解消に向けまして25年度の組織目標をまとめましたので、続けて説明をさせていただきます。

では、6ページにもどります。この表につきましては、下段にあります組織の課題、懸案、検討を要する事項等の中から特に本年度主要な目標を選択し、上段の組織目標に掲げております。

まず、1 といまして、学校教育の面では引き続き学力向上を最重要課題といまして、教職員の資質向上という基本的な課題と、また、今年度は喫緊の課題であるいじめ・不登校・問題行動等の解消のために、研修の充実と相談体制の充実に取り組んでまいります。教職員の資質向上については、前年度からの引き続きの取り組みとなりますので、前年度の成果をさらに実践するかたちになるかと考えております。

次に学校教育を支えます施設面の関係ですが、東部小学校の改築工事は当然今年度進めてまいります。本年度数々予算化されております改修工事などを進める中では、特に萩小学校の校舎の整備方針を9月末までに決定しまして、新年度予算の策定に反映させてまいりたいと考えております。また、教育委員会としてまとめております老朽化した学校施設の整備計画につきまして、企画財政部門等と広く協議して必要に応じた見直しをかける中で、全庁的な理解を得て計画的に予算化できるようシステムを整えてまいりたいと考えております。

3番目としては、生涯学習分野になりますが、前年度からの引き続きの課題といしましては、プリオ生涯学習会館への指定管理者制度導入の問題も引き続き検討することとしておりますが、25年度では新たな課題にも取り組んでまいりたいと考えておりまして、合併後の新市の一体感の醸成というのは引き続き重要な課題となっておりますので、その対策として文化財や地域遺産の活用とネットワーク化を進めてまいりたいと考えております。幸い今年度は市制施行70周年でいろいろな事業をさせていただきますので、その中でも「新版豊川の歴史散歩」を発刊いたしまして、これを活用した文化財のウォークラリーを年度内に実施をさせていただき、多くの市民の皆さんにご参加いただけるように取り組んでまいります。

スポーツの面では、昨年度から取り組んでおります硬式野球場の整備につきまして、さらに具体化するように努めますとともにスポーツ施設すべてが老朽化を迎えておりますので、その対応策について検討を進めてまいりたいと考えております。学校給食につきましては、小坂井に建設しております新センターがいよいよ完成を迎え、9月より稼働いたします。これにより本市の学校給食は市内2箇所の給食センターでまかなうこととなりますので、安心安全な給食調理につきまして2場が連携し、円滑に日々の業務が進められるような体制の整備に努めてまいりたいと思います。また、26年度から本格実施となりますアレルギー対応食の提供につきまして、取りこぼしのないように準備を進めてまいりたいと考えております。

最後に図書館になりますが、マイブックプロジェクトも順調に始動しております。25年度につきましては、新たな課題として分館化の推進に重点を置いてまいりたいと考えております。まずは、10月1日の開館に向けまして、一宮、小坂井の2箇所の図書室の整備を進めてまいります。これらの目標につきましては、達成期限としましては基本的に年度末となっておりますが、そうでないものは、例えば「萩小学校」「歴史散歩」「分館の開館」のように個別にその期限を示させていただいております。以上が本年度の教育委員会の目標となっております。

「池田委員長」 ただいまの報告について、ご質疑がありましたらお願いします。

「林委員」 組織目標については大変よく書けていると思いますが、一番上の一番大きな目標、「あらゆる人々が「生きる力」を身に付けることができる多様な教育活動の充実を目指す。」とありま

すが、このあらゆる人々には子どもも大人も男も女も全て含まれると考えられます。「生きる力」と言ってしまうと子どもに対してはいいと思いますが、大人に対してはおせっかいと思われはしないかと思ってしまう。あらゆる人々が、健康で文化的な生活ができるようにというような言い方をするほうが、スッと入ってくるのではないかと私は思います。

次に庶務課ですが、安全安心な学校づくりを目指す必要があると随分前から言われていることですが、校長会でも安全安心な学校づくりを目指して調査研究あるいは実践をしていますので、そこの連絡調整をやっていただけるとより深まりのあるものができると思います。個々がやっているだけでは寂しい気がしますので、その交わる部分を是非取り入れていただきたいと思います。

生涯学習課については、「文化財や地域遺産の活用とネットワーク化を推進し、新市の一体感を醸成する必要がある。」と内容が良くて私もうれしくなりましたが、本当にその通りだと思います。豊川というのは本当に文化財が豊富な市だと思います。残念なことに、これらは点として存在していて一体感が欠けていると感じていましたので、これは是非積極的に推進して欲しいと思います。

もうひとつ、学校給食課ですが、新しい給食センターが完成して本当に合理的・衛生的、大量に給食が提供できるのはありがたいことだと思いますが、一方で味の面はどうなのかひっかかることがあります。大量生産すれば当然味が落ちるというのが一般的な意見だと思いますので、味を落とさない、よりおいしくなったということがPRできるような方向にもっていただけるとありがたいと思います。

「庶務課長」 最初の組織目標内の「あらゆる人々が生きる力を身に付ける」という部分についてですが、これは「教育振興基本計画」の中でこの言葉を用いておりますので、向こう5年間はこの計画で進んでまいりますので、それをベースにこの言葉を使わせていただきました。

また、安心安全な学校づくりについては、毎年校長会からも要望等をいただいております、お互い情報交換しながら進めておりますので、今後も連携を深めて事務を進めていきたいと思っております。

「生涯学習課長」 平成23年度からサイン整備計画に基づき、文化財の説明板や案内標識等の整備も平行して進めているわけですが、今年度の70周年記念事業の「歴史散歩」の作成は、新市の一体感の醸成ということで、エリアやルート設定についても旧市町にこだわらず、地形や歩きやすさ、文化財のまとまりで考えています。50周年のとき「歴史散歩」は無償頒布でしたが、今回は有償で頒布しますので、せっかく作った冊子を有効に活用していただくため、販売促進の意味も込めてウォークラリーを開催する予定です。若干の記念品をお渡しする予定ですが、とにかく文化財や地域遺産に親しんでいただけるよう、長期間にわたってウォークラリーの期間を設ける予定であり、「歴史散歩」を有効に活用していただき、地域のことを知っていただけるように努めていきたいと思っています。

「学校給食課長」 よりおいしい給食を提供するという観点から、現在のセンターでは一つの調理釜当たり1500食分を機械による攪拌をしています、新センターでは1000食分の調理釜

を導入し、人の手により様子を見ながら攪拌をするようにいたしますので、よりおいしい給食を提供できるのではないかと考えております。

「柳瀬委員」 スポーツ課の硬式野球場の整備を進めるとありますが、具体的にどのような整備をするのでしょうか。豊川市には中学の硬式野球チームがたくさんありますが、練習場がなく豊川の河川敷などで練習をしているチームもあります。私の子どもも野球をやっていて、なぜ、市野球場で硬式野球の練習ができないのかと思っていました。

「スポーツ課長」 ご指摘のとおり、豊川市には硬式野球場がなく、やれるとしても小学生の少年野球をやれるところが河川敷や東上野球場などで、中学生以上となると本当に場所が限られております。

平成24年3月議会の一般質問の中で、市長が「18万都市で硬式野球場がないのは豊川市ぐらいのものだから、早急に硬式野球場の整備に向けて検討する。」と答弁しております。

これを受け、平成24年度にどのような整備の方法が考えられるか検討しておりました。その方法ですが、大きくは3点ありまして、1点目として豊川市野球場を硬式野球ができるように改修したらどうなるか、2点目として千両のスポーツ公園にある新しい野球場で硬式野球ができるかの検討、そして3点目として新しく硬式野球場を建設したらどうなるかという内容でございます。

今年度は、その検討結果に基づいてどのような整備をするか方針を決めて、それに応じて実施設計等予算化など事業を進めていくことになると思います。

「小田委員」 概ねよいかと思いますが、スポーツ課や庶務課など施設での事故が年度の終わりにあって、それに対し応急的点検や措置を実施し、これから計画的な予算を組んでいくと思いますが、長寿命化、安全な使用の指導を含めて今一度、深く早く行っていただきたい。公園の遊具等を管理する公園緑地課なども同じように利用者の立場にたって、学校遊具もそれ以上に安全にしていきたいと思います。

「池田委員長」 萩小学校の整備方針を9月末までに決定するとあります。現在、生徒数は106人とありますが、このまま、萩小学校を長寿命化、大規模改修をするのですか。

「庶務課長」 長寿命化の大規模改修で、その建物があと何年持つかを調査していきます。建物自体が経年劣化で持たないという結果ができれば、そこで改築か、長寿命化による大規模改修かの方向性がでてくるかと思います。9月までに方針を決定し、来年度の予算案に反映していこうと考えています。

「池田委員長」 大規模改修か改築ということですが、100人という規模の学校ですので、廃校というようなことは考えていませんか。

「庶務課長」 廃校となると、高度な判断が求められるため私がお答えできる問題ではありませんが、庶務課としては今のところ廃校ということまでは考えていません。

「花井教育長」 100人の人数の考え方ですが、1クラス10人いればかなりの活動ができます。そのため、60人を下回ると問題ですが、100人もいれば山間部では大規模校です。そのようなところなどは、どんどん合併して最終的に集まった学校でも60人ぐらいです。そういう意味

で100人はまだまだでしょう。ただ、少し危機感を持つのは、学年10人をきってくる、しかも男女のバランスも7人3人のような状況になってくると通常の学習活動に支障が出てくるので問題です。

今後4年か5年は10数名の子供たちが入学しますし、今年は1年生が17人入学しています。ただ3歳、2歳、1歳、0歳ぐらいが一桁ですので、その子供たちが学校全体を占めてくると少し考えていかなければならなくなってくると思います。今の段階での100人というのは規模としては十分学習活動ができるレベルです。今のところ廃校ということは考えていません。

もし、話題となってくるとすれば委員会主導ではなくて、蒲郡市のように検討委員会を作って第三者の目を見てどうするかを決めていく必要があると個人的には思っています。

「池田委員」 わかりました。他にご意見はありませんか。なければ報告のとおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なしの声)

「池田委員」 異議なしと認めその他報告、「平成25年度教育委員会の組織目標について」及び「平成24年度教育委員会の組織目標に対する結果について」は報告のとおり承認されました。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時10分 閉会)